令和5年第1回(3月) 粕屋町議会定例会

一般質問通告一覧表

			•		
通告順		議員	1 氏	名	
1	田	I JI	正	治	
2	案	清	兼	敏	
3	福	市市	く 善	之	
4	久	、我	え 純	治	
5	宫	「哈」	所 広	子	
6	JI		1	晃	
7	郸	馬	直	澄	
8	Ц	1 服	易秀	隆	
9	本	: 日	方	枝	
1 0	H	1 代	<u> </u>	勘	

質問事項	質 間 の 要 旨	質問の相手
国は軍事費を1兆円増 やし、福祉・厚生や文 教予算を削減しようと しての令のでの福成での福祉・教育関連に対する、 町民負担軽減の支援策 について	 (1)町長の施政方針における、令和5年度の福祉・教育関連の施策と予算、事業内容の特徴について問う。 (2)保育、介護、障がい、学童などの職員への処遇改善賃金の支給結果と4月以降の賃金保障と併せた、他職種と比べて約10万円低い賃金に対する支援は検討されましたか。 (3)学童保育の施設や教室を拡充して、入所を希望する児童が通所できる体制や、障がい児を受け入れる学童指導員は、障がい児数に応じた加配が配置されていますか。 	町 長教育長
子国等に国額実てであり、「は、大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大	(1) 都道府県化により、一般会計からの繰り入れについて自治体の判断が求められるが、憲法92条や94条に基づき保険税の負担を軽減するために、町長や担当所管課、国保運営協議会等で施策について検討されましたか。 (2) 厚労省による国保財政の法定外繰入の区分では、決算補填等目的以外の法定外繰入として、条例減免を行う公費投入は、国保運営方針の削減・解消すべき赤字と見なされず、保険者努力支援制度の減点理由にならないとされています。この制度を活用して、国保加入世帯の負担軽減のための施策は検討されましたか。 (3) 国保法77条や地方税法717条の規定を活用した、就学前の減免だけでなく、小・中・高までの均等割の独自減免を、多子世帯への国保税の減免を検討されました、就学前の減免において、「特別な事情」に該当する世帯として、子どもの均等割の減免や子育て世帯、ひとり親世帯、生活困窮世帯、障がい児世帯等の、均等割や平等割の負担を軽減する施策は検討されましたか。 (5) 国保加入の個人事業主には傷病手当や見舞金などの制度がなく、協会けんぽ等の被用者健保で支給されている傷病手当を、粕屋町として独自に支給することを検討されましたか。	町 長

通告順 NO. 2 質問者 7番 案 浦 兼 敏

	110, 2 貝叫名「笛 宋 冊 本	吸
質問事項	質問の要旨	質問の相手
職員表彰のあり方は	職員表彰のあり方について、町長の考えを問う。	町 長
	(1)今回表彰した職場とその表彰理由は。 	
	(2) 新型コロナウイルスワクチン接種事業事務室などは、 表彰の対象とならなかったのか。	
	(3) 表彰規程の表彰対象の見直しなどにより、今後継続的に表彰を行えるようにしてはどうか。	
ールの政策研究発表会	九州大学の産学官民連携セミナーである地域政策デザイン スクールの政策研究発表会(令和4年12月24日開催)から感 じたことについて、町長の考えを問う。	町 長
	(1) 地域政策デザインスクールへの粕屋町のこれまでの関わりと今回連携自治体に選ばれた理由は。	
	(2) 粕屋町は、職員の人材育成策として、職員の受講・聴 講を支援する考えはないのか。	
	(3) 粕屋町についての発表の中、人口動態の分析で、40代と10代の転出が増加しており、市制移行基準の5万人には届かない見込みとある。町は、転出の理由などについて把握しているのか。 転出の届けの際、その理由などを聞き取り又はアンケートで調査し、今後の対策を検討すべきではないか。	
	(4) 粕屋町は、30歳から49歳の層が人口の中心の理想的な人口バランスをもった「パパ・ママ世代」のまちと評価されている。 現在、国や市町村では、異次元の少子化対策として積極的な子育て支援策が検討されている。 粕屋町では、令和5年度予算に子育て支援策として新たにどのようなことが盛り込まれているのか。 また、2人目以降の子どもの保育料無償化を打ち出す自治体が増えているが、粕屋町で実施した場合、どの程度の財源が必要なのか。	
	(5) 宮崎市についての発表「みんなでいっしょに宮崎市子育てモデル」の中で、妊娠から子育て初期の親に対して、24時間365日対応可能なチャットボットの導入により、出産・子育て支援情報を行き届かせるための提案があった。 粕屋町では、DX化推進の観点からも、このような取組みができないものか。	

(6) 粕屋町を「パパ・ママが住み続けたくなる」まちとす るため、「かすやセントラルガーデンプロジェクト」が 提案された。これは、町内資源である粕屋フォーラムの 有効活用、図書館の魅力化によるパパ・ママの満足度向 上、長者原駅周辺のにぎわい創出により、パパ・ママ世 代の定住化を図ろうとするものです。 町長はこの提案に対して、どのように受け止められた か。 (7) この構想の実現に向けては、様々な規制や事業主体・ 事業費などの問題がある。 そこで、このデザインスクールを開催している九州大 学や九州経済調査協会などの協力を得て、事業化調査を 実施してはどうか。

通告順 NO. 3 質問者11番 福 永 善 之

	NO. 3 質問有11金 倫 水 善	K_
質問事項	質問の要旨	質問の相手
	日本人の平均給与は、ここ30年近く400万円台で推移して おり、国税庁が公表した令和2年度は、433万円でした。 消費者物価は、ガソリン等の燃料代の高騰や昨年末から現 在においても現在進行形で、食料品・生活用品を始め、多種 多様のモノが上昇しています。 また、今後、九州管内においても全国的に発生している電 気料金の値上げも予測されます。 政府は、防衛費を増額するための不足する財源として1兆円規模の増税を検討しているようです。 賃金は上がらず物価だけが上がり、生活を苦しく感じる国 民が増えていると考えられます。 (1)町民に対し、町民税等、何らかの負担軽減の考えは。 (2)令和5年度本予算案を組まれましたが、議会費を除 き、支出の見直しに取り組まれていますか。 (具体的に) (3)同じく、議会費の支出の見直しに取り組まれていますか。(具体的に) (4)新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年2月27日に全国の小中高へ一斉休校が要請されてから、約3年が経過しました。 この期間に、町の行事の中止などにより、色々な予算が終却コロナウイルス感染症の影響による、町全体の事業の見直しはありますか。	町 長

通告順 NO. 4 質問者12番 久 我 純 治

	 	質问有 1 2 金	人 找 純	行
質問事	項	質問の要旨		質問の相手
選与丁公園水鳥標 の原因は	本事かり適し しす しがし とも (水成しコな適く 効任町、えた が粕公た間 は 架	で、に施たどの橋 事の に万と で、に施たどの橋がスまな はけ 400数 のが見 ないン督と 経事 新案ま るで ないの ないの はいか かり かい かい かり かい かい かり かい	町 長

通告順 NO. 5 質問者 4番 宮 﨑 広 子

	NO. 3 具内有 4 曾	1
質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
	1. 町内の保育所について問う。 (1)送迎バスの安全運行について ・園児の置き去り事故をなくす取組は。	町 長 教育長
	(2)登降園管理について ・出席確認や保護者との連絡は、どのような形で行われているか。 ・送迎バス利用を含めた登降園時の状況確認マニュアルは作成できているか。	
	(3) 保育士の研修やメンタルヘルス対策は、行われている か。	
	(4) 各保育所におけるセンター的役割の現状は。	
	(5) 定員割れしている町立保育所の魅力づくりの取組は。	
	(6) 0歳から5歳までの未就園児を週に1、2回預かるこど も家庭庁のモデル事業への参加の検討は。	
	(7) 0歳児から2歳児までの保育料を所得に関係なく第2子から無料にする考えは。	
	2. 町内の幼稚園や保育所において、小学校との連携で入学前 の架け橋プログラムに参加する考えは。	
高齢者・障がい者・外 国人支援につながる窓	(1)「書かない窓口」を進める考えは。	町長
	(2) スマホお助け窓口の町民利用の状況は。	
	(3) 公民館での研修会などにスマホお助け窓口の拡大はできないか。	

質問事項	質問の要旨	質問の相手
政府の防衛費(軍事 費)増額と自治体予算 との関係について	(1)令和5年度の政府予算の内、軍事費予算は6兆8,219億円が計上されている。軍拡のために、生活関連予算は軒並み削減されると言われているが、粕屋町の次年度予算にどのように反映されてくるのか、社会保障費・教育費に及ぼす影響について具体的な説明を求める。 (2)「医療関係の積立金」や「コロナ対策費の未使用分」が「防衛力強化資金」に流用されようとしているが、本来国民生活に使用されるべき資金だと思うが、町民との関わりについて説明を求める。	町 長教育長
子育て支援政策について	 (1) 粕屋町の子育て支援策の中心は何か。 (2) 学校給食の無償化及び軽減措置の実施について問う。 ①昨年より、大都市の自治体でも給食費の無償化、又は部分的な軽減措置を実施し始めた。このことについてどう考えるか。 ②政府の子育て支援策を利用しての実施は考えられるのではないか。 ③PFIについて会計検査院は「サービスが低下し、財政のメリットもない」と報告しているが、見直しの考えはあるか。 	町 長 教育長
会計年度任用職員の待遇改善について	 (1)令和4年12月27日付け総務省通達「会計年度任用職員制度の適正な運用等について」の内容、下記4項目について粕屋町はどのように対応したのか。 ①再度の任用の際に、退職手当や社会保険料等を負担しないために「空白期間」を設ける事は適正ではない。 ②給与決定は地域の民間企業の同一又は類似の職種の給与水準の状況、地域の実情を踏まえ適切に決定すべき。 ③勤務時間をフルタイムよりわずかに短く設定するのは不適切。 ④前任期の勤務実績を考慮する事は可能。 (2)「会計年度任用職員は3年を超えられない」という3年の壁が存在するという事項があるらしいが、粕屋町はどのように判断したのか。 (3)会計年度任用職員の勤務体系とその職員数は。 (4)岸田首相は非正規の正規化を強調している。町の見解は。 	町教育長長

通告順 NO.7 質問者 8番 鞭 馬 直 澄

	110.1 貝間名 0 番 一	伍
質問事項	質 間 の 要 旨	質問の相手
公約実現への取り組み 状況について	(1)一期目の公約「子育てしやすいまちづくり」について問 う。	町長
	①待機児童の解消はできているか。	
	②公営保育所の整備はどこまでできているか。	
	(2) 二期目の公約「子育て応援都市「かすや」を目指す」に ついて問う。	町長
	①町立保育所、幼稚園建て替えなどの再編とあるが、 特に老朽化している仲原保育所の建て替えへの取り 組みは。	
	②学童保育所の拡充への取り組みは。	
	③地域複合拠点施設(第2こども館)建設検討への取り組みは。	
	④令和 5 年度の重点施策「学校施設の整備」小・中学 校体育館空調設備の着手への取り組みは。	

通告順 NO.8 質問者14番 山 脇 秀 隆

迪 台順	NO. 8	貝川伯	14番	川 脇	旁	隆
質問事項		質問	の要旨			質問の相手
施政方針に紐づけされ た令和5年度当初予算 ついて		ンた。これかり さ考えます。	らが、本当の 今回上程され	本領発揮の行	亍政運営	町 長
	(1)公約である 思いますが、		= :	-		
	(2)優先事業を	た行う上での見	材源について	聞きます。		
	(3) 中長期にた			· · ·		
		くす。市制に「 一。今回の予算		備に力を入れ 整備に特に、	れる時期	

通告順 NO. 9 質問者13番 本 田 芳 枝

		仅
質問事項	質問の要旨	質問の相手
校則のガイドラインに ついて	昨年12月定例会において「中学校の校則」について質問したところ、現在見直し中との答弁がありました。その後の進捗状況について質問します。 (1)中学校校則に関して粕屋町教育委員会の考えは。 (2)改訂の粕屋町ガイドライン策定の進捗状況は。 (3)その周知の在り方は。 (4)各中学校への取組の現状と支援は。	教育長
	(5) 生徒の意見の反映は。	
	(6)性の多様性の観点は。	
伴走型子育て支援につ いて	本年1月より出産・子育て応援給付金が給付されるようになりました。広報かすや2月号にその案内が掲載されていましたが、昨年12月定例会で説明を受けた内容の伴走型支援についての取組の説明が不足しているように見受けられます。厚生労働省の「出産・子育て応援交付金の実施・運用(案)」に沿ってお尋ねします。 (1)国からの交付金を粕屋町はどのように理解し、給付事業を展開されるのですか。 (2)伴走型の子育て支援となっていますが、妊娠8か月の面談希望者を増やす具体的な方策は。 (3)保護者の孤立や不安に対する町の取組は。	町長
未就学児の心の発達に ついて	子どもの発達には体の栄養と心の栄養の両方が必要だと言われています。行政の大方の施策は体の発達に対してはほぼ完璧と思われますが、心の発達に関しては保護者、特に母親の愛情にまかせている傾向があり、施策的には不十分だと考えています。子育てをしながら愛情が芽生え、親となっていくその心の発達過程に行政の支援が必要ではないかと考えますが、その視点から以下の質問をします。(1)ブックスタート事業は乳幼児の心の発達に関して子どもと保護者に寄り添う事業だと考えていますが、町の考えは。	
	(2)健康づくり課とこども未来課、図書館とが連携して事業展開をする必要があるのでは。(3)未就学児の保育に対する教育委員会の考えは。	

		
質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
道路整備について	(1) 都市施設としての道路整備について、とりわけ都市 計画道路の整備をどう考えていますか。 物流施設など、企業誘致をしようにも、接続する幹 線道路が未整備のままでは、どんな企業でも寄り付き はしませんし、開発者はこの整備に多額の費用を求め られることになり、足踏みしているのが現状だと思い ますが、どう考えていますか。	町長
	(2) 土地区画整理事業区域内の都市計画道路の整備費用 を地権者が負担するのは、不公平が生じるのではない ですか。	
	(3) 土地区画整理事業区域内の都市計画道路の整備事業が決定しないのは、何か理由があるのですか。	
	(4) 土地区画整理事業区域内の都市計画道路の整備事業 費用と固定資産税、法人事業税、雇用等の経済効果を 中長期的に鑑み、費用対効果についてどう考えます か。	
市街化調整区域について	(1) 市街化区域内の農地面積を尋ねます。また、その面 積が毎年どのくらい減少しているのかを問います。	町長
	(2) 市街化を促進しているにもかかわらず、農地のまま である理由はなんですか。	
	(3) 用途地域の見直しについて、市街化区域内の農地が 潰れないことが足かせになっていると聞きますが、人 口減少の歯止めや均衡ある町土の発展のためには、用 途地域の見直しが必要ではないですか。	
	(4) 市街化調整区域内は、農地、自然、生活が一体となって形成されていることから、地域が抱える多様な課題を留意し、地区計画の活用により、計画的に整備・保全を推進していく必要があると思いますが、どう考えていますか。	
	(5) 地区計画は地域住民の提案による発意ですが、専門 的な知識や資料収集等の手間がかかります。アドバイ スやコンサルタント等に要する費用等の助成を考えて はどうですか。	
	(6) 今の都市計画法と建築基準法は、市街化調整区域内 の空き家・空き地等を活用できにくい理由の一つに挙 げられています。地方創生の観点から、空き家・空き 地等を大切な資源と捉え、定住・移住や地域の活性化 を図る上で、積極的な利活用を推進することが求めら	

	れています。 空き家・空き地の利活用など、今後どのような対策を 考えていますか。	
定住化の促進について	(1) 定住化の促進、安心して暮らせる地域づくりの取組 として、多世代同居増改築支援補助金事業の検討は。	町長